

松山市民会館 令和9年度末までの使用(供用)等について

1. 現状

- ・ 市民会館に常駐する指定管理者の技師が、毎日、設備を点検することで、不具合や故障を未然に防ぐ「予防保全」と、突発的な故障や不具合に対する「事後保全」を行い、適切な維持管理に努めている。
- ・ しかしながら、壁の中の空調設備や電気配線、給排水の配管などは、経年劣化が進んでいると思われるが、進行具合の把握は困難。
- ・ これら空調、電気、給排水など設備の全てを更新することはできず、長期間安全な運営を維持することは困難である。
- ・ 中でも空調は、地下で一元管理している冷房用の冷凍機や暖房用のボイラーの大型設備に加え、ホール毎に設置している送風機などの設備にも老朽化が見られる。
- ・ 特に、中ホールの送風機の老朽化が進んでいることから、同ホールの空調が令和9年度末までの安定的な稼働に懸念がある。

2. 対応

- ・ 令和9年度末まで施設を適切に維持管理するためには、空調設備、特に中ホールの設備への負荷を低減する必要がある。
- ・ そこで、令和9年度は、大ホールと中ホールの同日利用を終日中止し、空調の同時利用を避けることで、設備への負荷を抑え、故障のリスクを低減する。
- ・ これにより、中ホールの送風機だけでなく、冷凍機やボイラーなど設備全体の負荷の低減にもつなげる。
- ・ あわせて、「予防保全」と「事後保全」を行い、適切な維持管理を続けることで、令和9年度末(10年3月31日)まで市民会館の運営を継続し、同日付で閉館する。
- ・ なお、「予防保全」等の維持管理に必要な工事の詳細については、現在、指定管理者及び本市技術職員と検討中である。